

**「2005年日本国際博覧会に係る環境影響評価追跡調査(モニタリング調査)報告書
(平成17～18年度)」についての住民意見の概要及び博覧会協会の見解**

意見の概要	見 解
<p>1 手続き</p> <p>撤去工事は終了したばかりであり、環境アセスメントの本旨から考えますと、事後評価及び、環境回復が極めて不十分であり、万博アセスが目指した"法アセスを先取りする先進的なアセス"からは程遠いものに終わってしまいます。貴協会が解散するとしても、愛知県が責任を持って万博アセスを引き継ぎ、既に環境部が引き継いでいるオオタカ検討会とあわせて、万博による環境影響と復元に努める必要があると考えます。アセスについて愛知県と十分な協議、引き継ぎを行うべきです。</p>	<p>博覧会協会は、修正評価書等の追跡調査計画にしたがい、解体撤去工事終了まで環境モニタリング調査を実施しました。環境モニタリング調査の結果、把握した環境影響の程度を勘案し、本事業による環境への著しい影響は認められないことなどから、今後、新たに博覧会事業に伴う環境影響は発生しない、若しくは、発生したとしても、非常に軽微なものと考えられます。したがって、今後の追跡調査は必要ないと考えています。</p> <p>また、ご意見のとおり、オオタカについては、博覧会事業終了後の来年平成19年については、愛知県が調査を実施する予定であり、国際博会場関連オオタカ調査検討会も平成19年度までは存続すると聞いています。この他にも、愛知万博の理念と成果を未来に承継、発展させるため、海上の森においては、自然環境の保全の見地から、希少種動植物及びその生育環境等について調査するとともに、状況の変化の把握や情報整理・発信を行うと聞いています。</p> <p>なお、本博覧会事業の環境影響評価の一連の図書及び本環境影響評価を通じて得られた調査報告書等については、博覧会協会解散後も散逸を防ぐため、愛知県環境調査センターで保管し、広く活用されることとなっています。</p>
<p>今回のモニタリング報告書の公表に係る市民参加の問題ですが、貴協会のWEBサイトに報告書の全文はなく、概要しか載っていません。細かいデータは一切なく、市民がアセスに参加できるようなものではありません。</p>	<p>追跡調査報告書については、公表後、直ちに博覧会協会名古屋事務所の市民コーナーに閲覧・貸出のための冊子を用意していますので、随時、ご覧いただけます。</p>
<p>これまでの公表時には、「概ね45日以内に」意見を提出するようなどの表記がされていましたが、今回は、1か月もありません。また、万博アセス要領に期間の定めがないとしても、"法アセスを先取りする先進的なアセスを目指す"のであれば、十分な期間を確保するべきですし、せめて県条例の「1</p>	<p>ご意見のとおり、博覧会協会のアセスメントの手続きを定めた要領では、追跡調査報告書の意見募集をする手続きは定められていません。また、これまで追跡調査報告書にいただいたご意見は、大臣助言等への見解に合わせて、ご意見に対する見解を公表してきました。なお、博覧会協会の見解を公表する意</p>

意見の概要	見 解
<p>月間」に準じて行うべきと思います。最後まで、手続き的にもていねいなアセスを行うよう求めます。</p>	<p>見募集期間は設けていますが、これまでと同様に、この意見募集期間以外においても、随時、環境に関する意見等は受け付け、それらの寄せられた意見・要望等については、適切に対応することとしています。</p> <p>これまでの追跡調査報告書の意見募集は概ね45日以内でしたが、既に、第1編の博覧会開催時における環境の状況については、本年3月に公表していることから、それを踏まえて、今回の意見募集を4週間としました。その旨については、本年3月の公表の際に、あらかじめお知らせしており、ご理解いただきたいと考えています。</p> <p>なお、今回の意見募集期間の4週間以降において、本追跡調査報告書に対する住民の方々からのご意見は、ありませんでした。</p>
<p>2 環境影響評価追跡調査（モニタリング調査）報告書（平成17～18年度）</p>	
<p>青少年公園に、万博使用配管類を埋め残すことになったり、残置施設を更に増加したことについて説明がありません。残置施設について、明確な記載を求めます。</p>	<p>愛・地球博記念公園である長久手会場工区には、博覧会協会が整備したグローバル・コモン1～6、グローバル・ループ、EXPOドーム、ゴンドラ駅舎、西ターミナル等の施設のほか、企業が整備した企業パビリオン、国が整備した長久手日本館、愛知県が整備した長久手愛知県館等の施設がありましたが、解体撤去工事により旧青少年公園の閉園時の施設であるグローバル・ハウス(旧名：温水プール・アイススケート場)、わんぱく宝島(旧名：愛知県児童総合センター)、地球市民村(旧名：愛知国際児童年記念館)及び愛知県が整備した日本庭園やグローイングヴィレッジなど一部の施設を除き、すべて撤去することとし、また、同時期に実施することとしている会場内の他の工事影響を含めて予測・評価しました。本博覧会が実施した予測・評価は、安全サイドの予測・評価を行うことにより、更なる環境保全対策を検討することを基本としたアセスメントであり、残置施設を増やすことは、解体撤去の工事量を減らすことになり、博覧会事業によるインパクトが減少するものであり、環境への影響を減少させるものと考えています。</p> <p>更に増加した残置施設には、上記の施設の他、今回の追跡調査報告書(p545)に記載し</p>

意見の概要	見 解
	<p>ていますが、今後の公園利用によって利活用できる愛・地球広場、グローバル・ループの一部(約185m)、迎賓館、コモン6内の食堂施設及び一部の配管等があり、これらの施設等については地権者である愛知県と調整の上、存置しました。</p>
<p>オオタカについては、オオタカ検討会の報道通り、2つの巣で計3羽の巣立ちが確認されたとの報告で、ゴンドラルート地域では、昨年に続き今年も営巣がありませんでしたし、万博工事以前と比べて、本アセスの対象全体の営巣、巣立ちの数は明らかに減っているようにしか見受けられません。各営巣地で、営巣できていないことの具体的な検証を明示すべきです。</p>	<p>オオタカは、自然状態においても営巣地の変更や営巣を放棄することはあり、直ちに博覧会工事による影響があったと判断することは非常に困難であると考えています。</p> <p>なお、オオタカに係る評価については、国際博会場関連オオタカ調査検討会に諮ったものであり、本博覧会事業とオオタカは共存できたとの見解を頂いています。</p>
<p>瀬戸会場の影響を受けたホトケドジョウが、注目すべき動植物のリストにも入っていませんでした。工事の影響のおそれにより、ホトケドジョウは愛知県によって移植(移住?)まで行われ、移住先で死亡するなど、影響があったのは明らかです。瀬戸会場にかかわるホトケドジョウの移植問題について、アセス上にきちんと記録を残すべきです。</p>	<p>瀬戸会場を流れる沢のホトケドジョウについては、会場整備の際に沢に対する直接改変を回避したことから、博覧会事業によるホトケドジョウに対する影響はないと判断しており、博覧会協会が行うモニタリング調査の対象となっていません。</p> <p>また、ホトケドジョウの捕獲保護については、愛知県が専門家と相談しながら、予測できない万が一の事態を考慮し一層の慎重を期して、生息する個体の一部を淡水魚飼育施設へ移動し一定期間飼育後に現地へ放流することとしたものと聞いています。</p>
<p>ゴンドラによる影響を受ける植物として、シラタマホシクサやカザグルマを含めていませんが、ゴンドラ鉄塔による改変地のそばにあり、これをきちんと含めてアセスを行うべきです。</p>	<p>シラタマホシクサ及びカザグルマについては、ゴンドラ設置に伴う環境影響を調査した追跡調査(予測・評価)報告書(その2)における予測・評価の検討過程において、これらの生育地及び生育地近傍における地形改変等を回避したことから、ゴンドラ設置に伴う当該植物への影響はないと判断しており、博覧会協会が行うモニタリング調査の対象地域に入っていません。</p>
<p>長久手駐車場のカヤネズミについては、保全措置としたカヤ場では、開催中と撤去工事中に巣を確認することはできていませんし、保全地とされたカヤ場は、撤去工事と共にカヤの刈り込みだけでなく、造成されていたことが確認されています。また、復旧後に現地を見たところ、舗装された道の脇に深いU字</p>	<p>ご意見のとおり、環境保全措置として創出したカヤ場においては、供用時以降、カヤネズミの営巣を確認していません。</p> <p>駐車場用地は全域が借地であることから、そのカヤ場の撤去にあたっては、カヤ場内に営巣が無いことを確認した上で、稲刈りと同時期頃に解体撤去工事を行い、元の農地の状</p>

意見の概要	見 解
<p>側溝がはりめぐらされていましたが、側溝の上に草などを覆いかぶせるなどの措置が講じられるとカヤネズミの移動は可能とのことですが、そのような措置がとられているようには見えませんでした。駐車場として使用した場所はカヤネズミの生息に不適當な場所に改変されてしまい、カヤネズミは追いやられたにもかかわらず、周辺で生息が確認できたから「影響がなかった」として済ませるようなアセスでは恥ずかしいので、記載のない今年の繁殖状況データの記載及び、反省を含め現実を直視した記載を求めます。</p>	<p>態に現状復旧して地権者に引き渡しました。 なお、長久手駐車場のカヤネズミに対する環境保全のための監視目標は「長久手駐車場周辺においてカヤネズミの生息が確認されること。」であり、解体撤去工事中においても長久手駐車場周辺において、カヤネズミの生息が確認されたことから、環境保全のための監視目標は達成されていると判断しています。</p>
<p>これまでのアセス図書では、カヤネズミの生息状況の確認位置図は背景の地図が入っていましたが、今回、いずれも消されており、以前との比較ができないようにされている。きちんと背景の地図を入れて記載して、過去と比較ができるようにしてください。</p>	<p>カヤネズミの生息状況の確認位置図には、希少種保護の観点から、背景の地図は入れていません。なお、これまで公表してきました追跡調査報告書においても、同様に背景の地図は入れていません。</p>

(住民意見の内、本環境影響評価追跡調査報告書に関連するものを対象としました。)